

第22回佐賀県住民基本台帳ネットワークシステム本人確認情報保護審議会議事録

1 開催日時及び場所

日時 令和5年12月27日(水) 10時00分～11時00分

場所 佐賀県庁新館4階 特別会議室

2 出席者の氏名

(1) 委員

会長 井寺 修一 (佐賀県弁護士会)

副会長 新井 康平 (佐賀大学名誉教授)

委員 古賀 叔子 (嬉野市市民福祉部市民課副課長)

委員 酒見 紀代子 (佐賀県人権擁護委員連合会 人権擁護委員)

委員 浜 健二 (株式会社佐賀電算センター職員)

(2) 事務局

高取 忠 (市町支援課長)

梅崎 靖隆 (市町支援課副課長)

杉田 仁志 (市町支援課係長)

麻那古 澄夫 (市町支援課主事)

平田 幸範 (株式会社佐賀電算センター)

上瀧 薫 (株式会社佐賀電算センター)

3 会議に付した議事の件名

(1) 住民基本台帳ネットワークシステムの概要及び利用状況等について・・・(資料1・資料2)

(2) 住民基本台帳法施行条例の一部改正について・・・・・・・・・・・・(資料3)

4 議事の概要

(1) 開会

梅崎副課長が開会を宣言

(2) 課長挨拶

(3) 委員の紹介

梅崎副課長より委員の紹介

(4) 議事録署名人の指名

井寺会長が議事録署名人に古賀委員を指名

(5) 会議の概要

○「(I)住民基本台帳ネットワークシステムの概要及び利用状況等について」を事務局から、資料1・資料2により説明し、委員から以下のとおり質問があった。

(浜委員)

資料2の7月に開催された説明会の部分で、内容のところに「住民基本台帳制度をめぐる最近の状況について」、「自治体システムの標準化・セキュリティ対策について」というところで、総務省から説明がなされていると思いますが、その内容についてどのようなことが説明されたのかわかれば御説明いただくことが可能でしょうか。

(事務局)

先ほどの資料1で説明した概要とも重なりますが、まず、項番1の「住民基本台帳制度をめぐる最近の状況について」は、第一に、住民基本台帳ネットワークシステムの概要と経緯、第二に、役割及び国の行政機関等への本人確認情報の提供状況、第三に、今年度から運用される、所有者不明土地対策における住民基本台帳ネットワークシステムの利用について、工程表を示し、取扱概要が説明されています。

それから、マイナンバー制度と住民基本台帳ネットワークシステムの関連については、国外転出後も利用可能な「戸籍の附票」を公的個人認証の基盤として活用し、国外転出者によるマイナンバーカード・公的個人認証の利用を可能にするシステム構築の概要及びスケジュールが説明され、その他には、戸籍等の記載事項への「氏名の振り仮名」の追加及びマイナンバーカードへのローマ字の記載等に向けたスケジュールなどが説明されています。

また、DV支援措置についての経緯及び概要について説明されています。

項番2の「自治体システムの標準化・セキュリティ対策について」は、この場に資料を準備していませんので、後日、資料等を送付し、説明に代えさせていただきます。

(後日、以下の資料を送付)

- ・資料1 住民基本台帳制度をめぐる最近の状況について
- ・資料2 自治体情報システムの標準化・セキュリティ対策について

(古賀委員)

資料1の6ページにあります氏名の振り仮名の追加の件について、ベンダーとしてはこれかどのように進むのか、どのくらいの事務量なのかというのが、全国の市民課の方も同じく一番気にしているところですが、まだ現段階で総務省等からはっきりした全体像のお示しがないので、難しい質問となると思いますが、この取り扱いについては、ご本人から届出を頂くことが基本となっているかと思えます。また、住基ネットが記録するルビを参考にすると認識をしていますが、住基ネットが記録しているルビというのは、住民票とイコールなのでしょうか。質

問です。

(事務局)

住基ネットのルビと住民票と同じという認識でよろしいかと思ます。

(新井副会長)

先ほどの「自治体システム標準化・セキュリティ対策について」の、標準化については、コミュニケーションサーバーのデータ形式、これの標準化と、それから、通信方式、これが標準化の中身ではないかなと思うんですけれども、そうすると、フィルター形式がどう標準化されたのか、それから、通信方式もどう標準化されたのかというのが分からないですね。今まで、このコミュニケーションサーバーのデータ形式とか通信方式は標準化されていないということ自体がびっくりしたんですけど、これはそういう認識でよろしいですか。今までは標準化されていなかった。

(事務局)

今、御質問があった点につきましても、確認してからお答えするようにしたいと思います。システムの標準化につきましては、行政デジタル推進課で担当している部分がございますので、取り扱い内容を確認してから併せて御回答するようにしたいと思います。

(後日、以下のとおり回答)

資料に記載された「自治体システム標準化・セキュリティ対策について」では各市町における標準化対象事務について説明されています。

対象となった20業務に「住民基本台帳、戸籍の附票業務」がありますが、ここで指す業務は、市町村で運用される「住民記録システム」・「戸籍附票システム」のことで、「住民基本台帳ネットワークシステム」とは別システムです。

「住民基本台帳ネットワークシステム」は専用回線網により独立して運用されているため、今回の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」からは切り離されているシステムです。

(新井副会長)

資料2の3ページですけれども、この下段の「詳細なシステム操作ログの取得・監視」、これを主なシステムのセキュリティ対策として掲げてあるんですけれども、この操作ログだけでなく、アクセスログとかシステムログとかも監視されていると思うんですけれども、どれぐらいの頻度で実施されていますでしょうか。

(事務局)

アクセスログにつきましては、毎月チェックをしています。

(新井副会長)

それから、7ページ目ですけれども、7月の住民基本台帳制度関係事務担当者説明会は、住民

基本台帳関係事務の担当者が対象の動画視聴ですけれども、せっかく動画ができているのであれば、これは随時見られるようにしたほうがいいと思うんですけど、この時期だけしか見られませんかよということではなくて、この動画をもっと頻度を高くアベイラブルに使うほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

はい、誠におっしゃるとおりでございます。今後はそういう方向で動画を活用していきたいと考えております。

(新井副会長)

10ページ目ですけれども、訓練内容のところ、住基全国センターから貸与された媒体をセットしたところ、McAfeeが反応したと。これはログが残っていると思うんですけど、このMcAfeeが何を発見したのでしょうか。

(事務局)

セキュリティ事故が想定事案のため、具体的な内容までは通知されませんでした。セキュリティ事案が発生したので、各都道府県市町は対応してくださいという指示なので、具体的な事故原因等については通知がありませんでした。

(新井副会長)

11ページ目ですけど、前年度のリモートヒアリングとリモート監査の結果を受けて、4月、5月に各市町に改善を実施する改善サイクルを確立してはどうかというアドバイスをいただいているんですけども、この後の対応はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

令和5年度分については、スライドの12ページにあるんですけども、全市町で、まだヒアリング等が終わっていないというところもありまして、JPKI業務監査の終了後、監査法人から監査結果の報告がありますので、該当市町を訪問する方向で考えているところです。

(新井副会長)

すると、もう既に実施したところの市町の監査報告は受けていないのですか。

(事務局)

監査報告については、終わった順というのではなく、リモートヒアリングが既にあった武雄市、嬉野市、玄海町などの報告と併せてJPKI監査終了後に、県に通知されますので、監査結果が県に共有されてから、市町への指導を検討したいと考えています。

(新井副会長)

了解しました。最後の質問ですけれども、杉並区の職員による住基ネットの悪用があったのですが、それについての対策がここに3点書かれています。関連しますが、資料2の9ページに住基端末の設置状況を写真で撮られていますけれども、これは全市町の住基端末の設置状況については写真で全部残されていて、そして、変更があった場合は変更した後の写真を送って、それで

管理するというのを徹底してほしいと思います。

というのは、杉並区の対策の3点目のところですけども、住基ネット端末は見通しの悪い場所に設置されていることから、というのがありますので、これを見るためには写真で撮っておくというのが一番いいんじゃないかと思うんですよね。その写真で残すというのを徹底してはどうでしょうか。

(事務局)

自己点検では全市町から住基ネット業務端末機を写真で撮影し、提出させるところまではしていませんが、庁内の配備所属については、全て住基ネットの設置個所の写真を提出させています。

市町の分については、チェックリストの報告だけで、現場の写真までは頂いていないという状況ですので、今後は市町についても写真撮影について検討していきたいと思っています。

(浜委員)

私が自治体からの受託業務に携わる中での知見ですが、資料2の6ページに記載されている自治体システムの標準化の意味するところについては、まず、自治体システムが何を指すかということ、資料1の4ページ目に、住基ネットの全体像があります。その構成図に「既存の住基システム」という記載がありますが、そこに記載がされていない市町等の自治体側で住民情報を扱うネットワークが別にあります。それはマイナンバー系のネットワークと呼ばれ、そのシステムを今後標準化していくことが進められています。そのシステムが住民基本台帳ネットワークシステムと連携し、参照にしているということです。

(井寺会長)

ありがとうございました。今御教授いただいたところも含めて、追ってまた補足を事務局のほうからお願いできますでしょうか。

(事務局)

はい、了解いたしました。

(井寺会長)

その他のご意見はないでしょうか。

なければ、私から少しお尋ねさせてください。最後に杉並区の事案が載っておりますけど、不祥事が起こった時の対策、あるいはリスクの分析だったりというのはどんなふうにして共有されているのでしょうか。

(事務局)

基本的に、このような事案が発生した場合は、総務省から毎回、注意喚起の通知があり、各都道府県のほうに周知がなされ、管内の市町村にも情報共有するとともに、注意喚起を徹底するように依頼があります。一般的には県としては事故事案を共有して、再度、リスク管理体制の強化を図るようお願いしているところです。

(井寺会長)

再発防止策の1点目ですけど、氏名等による検索は事前に検索内容を記録表に記入して、他の職員の確認を受けることとし、操作ログと記録表を突合するなどの点検を毎月行う、とあるんですが、これは実際に県、あるいは県下の市町などで行われていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

住基ネットを使っている機関については、使用記録を残すようになっています。それから、県側で独自にログを取得して、併せて突合するというような作業を行っているところです。

(井寺会長)

そうしますと、これは普通にやられているようなことを杉並区ではやっていなかったということですかね。

(事務局)

システムからログを出すという部分については、同じ作業に違いないのですが、どこまで点検の記録を、どういう内容で管理しているかというところが、もしかすると各自治体によって違ってきている状況があるかもしれません。

(井寺会長)

今教えていただいたのは、ここには操作ログと記録表を突合するなどの点検を毎月行うとありますが、こういった頻度については市町等ではばらつきがあるのではないかと。そういうことですか。

(事務局)

そうですね。基本的には毎月の実施ですが、各自治体で操作ログの把握、検証の取り扱いが相違する部分があると推測されます。

(井寺会長)

分かりました。ありがとうございました。ほか、委員の方々、よろしいですか。

では、次の議事に入りたいと思います。

○「(2)住民基本台帳法施行条例の一部改正について」事務局から資料3により説明。

(事務局)

この条例の一部改正でございますが、まだこれは(案)でございます、今後、議会にかける予定のものでございます。つきましては、改正案もお示ししておりますが、このとおりにはない可能性もございますので、その点は御了承いただきたいと思っております。

また、その点と、あと、取扱いについても十分御注意いただきたいと思っております。

以上でございます。

(井寺会長)

ありがとうございました。基本的には法律改正に併せてということで、佐賀県独自の改正というものではないというふうに理解しておりますけれども、委員の方々から(2)の議案に関して貴重な御意見ありましたら、お聞かせいただきたいと思います。よろしいですか。

先ほど申しあげましたように法律改正に併せてという形だと思いますので、これについては特段の御意見がないということで承りたいと思います。

ありがとうございました。

以上で予定していた議事は終了となりますが、委員の皆様からほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局のほうに進行をお返しいたします。

(6)閉会

梅崎副課長が閉会を宣言

5 その他必要な事項 なし

この議事録は事実と相違ないので、ここに署名する。

会 長

井寺 修一

委 員

古賀 赤子

